

## 【おためしサテライトオフィス】

町内において、サテライトオフィスを検討している町外企業を対象として利用していただく施設となっており、今後ホームページなどで入居者の募集を行っていきます。

おためしサテライトオフィスは、居住タイプとなっており、施設内には生活上必要な家電などが設置されます。また、利用期間は2週間から1か月間として、多くの方に利用していただく予定です。



### 主な設備

- ・エアコン
- ・ストーブ
- ・洗面台
- ・トイレ
- ・浴室
- ・キッチン
- ・湯沸かし器
- ・冷蔵庫
- ・テーブル
- ・椅子
- ・プリンター
- ・Wi-Fi

サテライトオフィスとしてだけでなく、町内で新たに起業を検討している町外の方も利用の対象となっていますので、該当となる方がありましたら下記までご連絡ください。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

## 消防署からのお知らせ 住宅用火災警報器設置で被害が半減！

住宅用火災警報器を設置していない住宅と比べ、設置している住宅では死者数と焼損床面積が半減、損害額は約4割減となっています。

住宅用火災警報器を設置することで、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少します。

### こんな事例がありました

自宅で寝ていたところ、居間に設置していた住宅用火災警報器が作動。あわてて見に行くと、消したはずのストーブが再び点火しており、立て掛けていた座布団が焦げていた。

この事例は、飼っていた猫がストーブのスイッチを押したのが原因で、住宅用火災警報器の作動により早期に発見することで、火災を防ぐことができたものです。



問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎ 2074  
追分出張所 ☎ 2119